

- ⑦ 二刀流選手の規定を採用するかは、最初の打順表で記載するときのみできる。
- ⑧ 二刀流選手が投手として降板し、投手以外の守備位置に移った場合には、それ以後指名打者の役割は消滅する。

§ 4 試合中の禁止事項

- 1 トラブルの際、審判員や相手側プレーヤーに手をかけることを厳禁する。万一このような事態が生じたときには、退場を命ずる。なお、各支部の行うすべての大会を含めて、試合に関連して現実に暴力行為を行った者に対して、以後の出場を停止するとともに、所属チームにも何らかのペナルティを科すこととする。このペナルティを最低として処理する。
- 2 選手や審判員に対する全てのヤジを禁止する。また、スタンドからの応援団のヤジおよび目に余る行為はチームの責任とする。【12P参照】
- 3 競技場内（ベンチを含む）では、喫煙およびガム等を噛むことを禁止する。
- 4 マスコットバットを次打者席に持ち込むことは差し支えないが、プレイの状況に応じて、適切な処置をすること。なお、競技場での素振り用長尺バット、パイプおよびリングの使用を禁止する。
- 5 投手が手首や腕にリストバンド、サポーターなどを使用することを禁止する。なお、その試合で負傷して、手首に包帯等を巻く必要があるときは、大会本部等の承認が必要である。
- 6 危険防止のため、足を高く上げてのスライディング等を厳禁する。現実にこれが妨害になったと審判員が認めた場合は、守備妨害で走者をア